

第 2 号議案 明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について

1. 説明

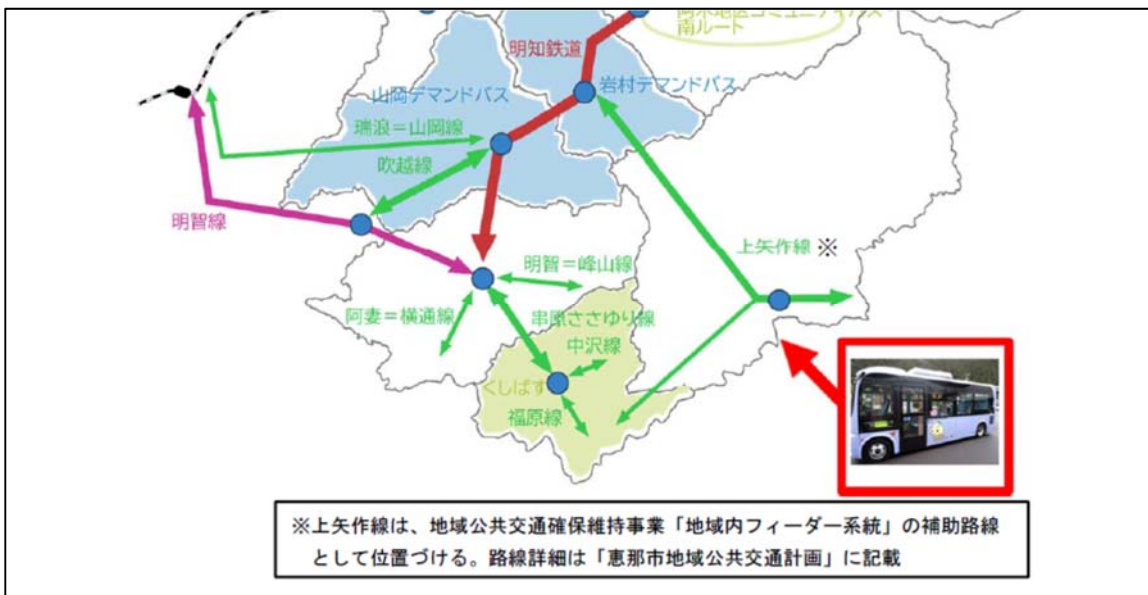
令和 5 年度より明智町と上矢作町で新たに運行する路線について、本計画に幹線系統等を補完する支線（フィーダー）として位置づけるため、本計画の一部を改定するもの。

2. 改定内容

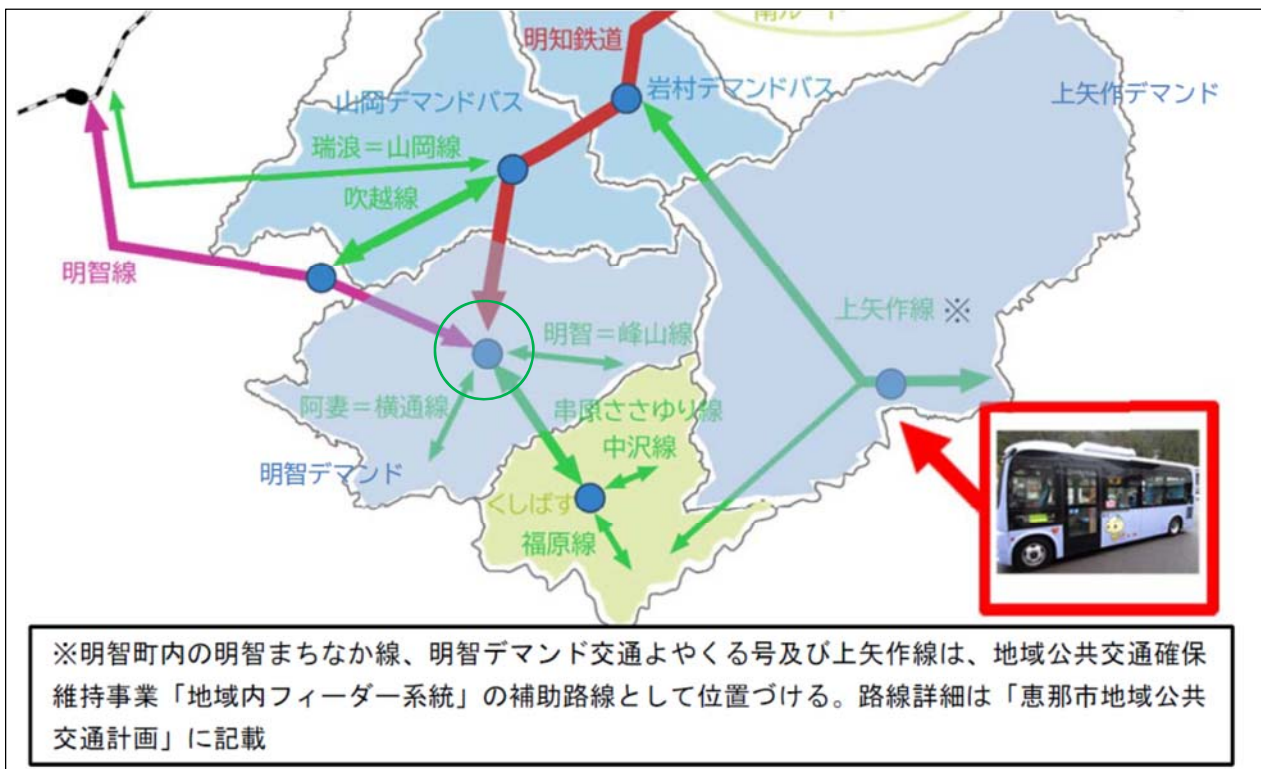
(1) 公共交通の整備状況

計画 22 頁の公共交通網の概要の中で、明智町内の明智まちなか線及び明智デマンド交通よやくる号を地域公共交通確保維持事業「地域内フィーダー系統」の補助路線を位置付ける。

【改定前】



【改定後】



(2) 将来の公共交通ネットワーク図

計画 47 頁の地域公共交通の機能分類について、基幹路線、広域幹線及び幹線を補完する支線（地域内フィーダー系統）を位置付ける。

【改定前】



【修正後】

